

平成26年度2回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 平成26年12月26日(金) 午前10時から11時30分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号
広島県本庁舎 北館2階第一会議室
- 3 出席委員 七木田会長, 高島委員, 向井委員, 山本委員, 小川委員, 米川委員, 難波委員, 重道委員, 加地委員, 為定委員, 上栗委員, 藤田委員, 澤田委員, 松岡委員, 石黒委員, 平谷委員, 小村委員(代理)
- 4 議 事
・ ひろしまファミリー夢プランの計画素案について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局こども家庭課夢プラン推進グループ
TEL (082) 513-3171 (ダイヤルイン)

6 会議の内容及び質疑応答

- (1) 開会(事務局)
- (2) 健康福祉局働く女性・子育て支援部長あいさつ
- (3) 委員紹介及び事務局紹介
- (4) 議事

ひろしまファミリー夢プランの計画素案について

資料1「ひろしまファミリー夢プラン(計画素案)の概要」

資料2「ひろしまファミリー夢プラン(計画素案)」

資料3「広島県子供の貧困対策計画について(案)」

により事務局から説明

【質疑応答】

(平谷委員) 子供の貧困対策計画についていくつか質問します。

これについて、部会で説明があったということですが社会で支える家庭部会では議論がなかったので、どの部会で説明があったのかということ。

次に(1)の関係では、教育の支援の部分ですが、教育委員会の家庭教育支援アドバイザーとスクールソーシャルワーカーについて、ここでも別立てになっているが、家庭教育支援アドバイザーの活動は実質的にはスクールソーシャルワーカーと同様と考えており、今後もこうした2本立てで考えていくのか、それとも連携を検討するのかということ。

高校生の奨学金の貸付ですが、これまで問題になっているのが、保証人が2人必要なため、母子家庭で親族などの支援者がいない場合になかなか貸付が受けられないという問題があり、これについて、改善が図られたのかどうかということ。

県内のいくつかの団体で学習支援ボランティア事業をしています。そこに向けての支援を考えているのか、それとも行政が学習支援ボランティアを始めるのか、民間との関係をどのように整理されているのかということをお願いしたい。

そして（２）の関係で言うと、虐待傾向のある保護者は過去に虐待の被害にあっていて、そのまま大人になった人が多いと感じていますが、そういった方が子育てするにあたって、その人を支援できる人を養成してほしいと以前に言いました。同様の支援は特定妊婦の方が出産した場合もあるかと思います。こうした方への支援は資料を見ると、母子父子自立支援員が行うように見えますが、支援者の養成体制はどのように整理しているのか教えていただきたい。

（事務局） 子供の貧困対策計画につきましては、第３回の夢プラン推進部会と教育保育検討部会の合同部会で説明をしました。社会で支える家庭部会においては、間に合わなかったため、説明することができませんでした。

スクールソーシャルワーカーと家庭教育支援アドバイザーの役割についてですが、現在、家庭教育支援アドバイザーは学力向上総合対策事業において、学力の向上を目指す地域に６名を配置しています。一方でスクールソーシャルワーカーは現在、配置はありませんが、この子供の貧困対策大綱を受けまして、配置の検討を行っているところです。それぞれの役割が委員指摘のとおり重なっている部分がありますので、関係課と連携をして行っていきたいと考えています。

また、奨学金については、高校教育指導課が不在のため、いただいた意見を伝えさせていただきたい。

続いて、学習支援ボランティアについては、現在も実施をしているところですが、事業の拡大を目指していきたいと考えています。虐待傾向のある保護者や特定妊婦への支援ですが、６７頁において、虐待を行った保護者への支援を記載しております。また、特定妊婦については、個別の記載はありませんが、同じく６７頁において、妊娠届出時や妊婦健診受診時に支援を行っていくという整理をしています。

（平谷委員） 学習支援ボランティアの拡大ということでしたが、民間団体が増えていくように支援を行うということなのか、それとも民間と行政の両建てで行っていくのかというところの整理を教えていただきたい。

虐待傾向のある保護者や特定妊婦の早期発見は非常に重要ですが、寄り添い支援ということが大事だと思っています。要対協は、関係者が集まって、その家庭をどうするかということを外から支援する場であり、その後で誰がどのように手を出していくかを決めていきますが、その担当者をどのように養成していくかということについて、具体的にどのように行っているのかを教えていただきたい。

（事務局） 学習支援ボランティアについては、現在の取組は行政を中心とした取組ですが、今後の方向性としてはその拡充という形になります。ただ、国においても推進していくという方向性ですので、今後、民間による支援も出てくる可能性があると考えています。

要対協については、各市町においてケース検討を行っていますが、具体の家庭への支援はこども家庭センターが中心になって行っています。

（平谷委員） 学習支援ボランティアを民間で行っているところがあります。根付いている地域もありますので、結果として行政が民間を圧迫することがないようにしていただきたいと思えますし、その民間のノウハウを民間が根付いていない地域については、行政で行うと予算がなくなると行わなくなるので、民間が根付いていくような支援を考えていただけたらと思います。

こども家庭センターが虐待傾向にある保護者を支援することには限界があると

思っています。子供を挟んで厳しい状況にある場合にこども家庭センターは保護者と対立することになります。そういう中であっても保護者を支援するという人がいないと最終的に子供と保護者をつないでいくことができないと思います。こども家庭センターに対して不信感と対立心を抱いている保護者は完全に孤立してしまうので、場合によってはこども家庭センターに対して文句が言えるぐらいの外の人間が支援をしていかないと本当の支援につながらないと思うので、外で活動できる支援者をつくっていただきたい。

(事務局) 学習支援ボランティアについては、民間の取組を十分把握しつつ、拡充を図っていきたいと思っています。また、虐待については、ご指摘のとおり、ジャッジとフォローを同じ機関で行うことはなかなか難しいところがあります。そうした中で現在、外部の臨床心理の専門家に委託をしてフォローしてもらうことを進めていますので、こうした取組を推進していきたい。

(会長) 他に何かありますか。

(米川委員) 以前に次世代育成の議論をしたときに、高校生、中学生のインターンシップの言葉がいろいろとあったと思います。中高生のインターンシップというのは、子供たちにとってもいい取組だと感じておりますので、インターンシップの取組の記載がどこかにあればいいかと思えます。

新制度の多様な保育サービスのメインは利用者支援だろうと思えます。その利用者支援の内容を具体的に記載してほしい。書かれている病児保育も重要ですが、障害を持っている子供たちの窓口ツールとして認識されているところもありますので、障害児の部分についても記載していただきたいと思えます。

子育て支援体制の充実のところ、ワークライフバランスについて記載してあればと思えます。

子供にやさしいまちづくりの促進の課題のところ、「多様な障害者特性」とありますが、ここに「者」が入るのはどうかと思えます。

子育てしながら働き続けることができる職場環境の整備のところ、育児休業制度の義務的などところを経済団体に明記する、また、産休明けの席を確保するために早く復帰しているのが非常に多くあるのが現実ですが、18か月ということになっていますので、こうしたことをどこかで明記する必要があるのではと思えます。

障害のある子供への支援のところ、現状の1から3段落までですが、この説明はよくわかりますが、現実的に広島県の場合には、障害児等療育支援事業に関しては、障害受容の難しい保護者の方がこの事業を使って、障害受容のできている方は障害児通所支援を使うことになっているので、この表現では違うのではないかと思えます。また、障害のある子供たちに今から大切なのは障害児相談支援事業だと思えますので、取組の方向のどこかで触れる必要があると思えます。

特別支援教育の充実ですが、来年の4月から就労支援事業を受けないと就労Aや就労Bにいけないという法改正になっていますので、児童期が終わり青年期に入らる中で就労移行支援をどこかで明記する必要があると思えます。

(事務局) 33頁に保育の記載がありますが、その中で利用者支援の記載が薄くなっていますので、委員の指摘を踏まえまして市町と調整しながら記載をしていきたい。

子育て支援のところ、ワークライフバランスの記載をというご意見でしたが、第3節の62頁に子育てと仕事の両立という観点でまとめています。

また、育児休業制度の位置付けのことですが、一般事業主行動計画の策定や就労規則に盛り込むなどを記載していますが、わかりやすく整理をしていきたいと思いをします。

インターンシップについては、43頁の子育て支援体制の充実のところの目指す姿の「将来、親になったとき自信を持って子育てや家庭教育に取り組めるよう、若者に対する学習の機会が提供されています。」の中でインターンシップなどの取組を進めていきたいと思っております。

障害のある子供に関する記載ですが、まず、障害者特性については修正をいたします。また、障害児等療育支援事業や相談支援事業、特別支援教育については、関係課が出席をしておりますので、いただいた意見を関係課に伝えまして、必要な修正等を行ってまいります。

(米川委員) 中学生、高校生の職場体験は、県が今、中学2年生にやっていると思いますが、このことは子供にとって非常にいいことだと思います。中高のインターンシップというのは効果があると思っています。また、不登校の子供たちを幼稚園に招いて活動をすると、1週間くらいで元気になってきます。中高のインターンシップと合わせて、不登校の子供たちの支援ということで、幼稚園や保育園を活用するということが非常にいいことだと思います。

(会長) 他に何かありますか。

(石黒委員) 子供の貧困対策のところで、説明の中で第3節以外の部分で書いているということでしたが、第3節は女性の働きやすさ日本一というところなので、この節こそ関わってくるところではないかと思えます。親の就労というのが、子供の環境を左右することになり、特にその部分と教育の部分が大きく関わると思えます。これにより、負の連鎖が起きてきていると思っています。こうした中で子供の貧困対策がすべてのところと連携しながら、関わりを持ち、対策を講じないと解決できないと思うのですが、資料3の(1)から(4)の対策がどのように絡んでくるのか教えていただきたいと思えます。

もうひとつ、不妊治療に係る経済的な支援のところですが、医学的な部分で治療の必要な方への助成なのか、夫婦での治療に関する支援になるのか、どのような助成にするのか教えてください。

(事務局) 子供の貧困対策については、資料3により、国が示している貧困対策の大綱に沿った形で整理をしております。就労支援については、資料3の表14頁に保護者に対する就労支援の記載があります。国の大綱におきましても、すべての家庭への就労支援というわけではなく、特にひとり親家庭等に焦点を絞って整理をしている関係で第4節において整理をしています。就労支援の中で女性の就労という視点が国で示されていないため、第3節には記載がないという形になっています。

不妊治療の助成については、従来から特定不妊治療の助成を行っているところですが、この助成は女性だけでなく男性も含んだ形で行っています。今後については、より有効と思われる取組について、現在、検討を行っているところであります。夫婦そろっての検査受診の普及啓発や相談体制の充実にも取り組んでいこうと思っております。

(会長) 子供の貧困対策について、国の指針に基づいてまとめているようですが、これが果たして県の実態に即してまとめられているのかどうかと感じます。広島県の子供

の貧困はどのような状況なのか、実態や貧困率など指数として出すこともありうると思うのですが、そのような実態に即して計画を立てているのかどうか、ご説明をお願いします。

(事務局) 国で示している子供の貧困率のような数値については、県の数値は示されていません。本県では、このプランの策定に際して、貧困関係の現状把握として、ひとり親家庭の実態把握を今年度実施しています。そうした中でひとり親家庭の所得や進学・就学の状況に基づいて、ひとり親家庭への支援策を計画に盛り込んでいるところです。また、就職率や就学率については、広島県での貧困世帯のデータは公表されていないため、こういった数値の把握を今後、どのように行っていくか、検討をしていく必要があります。

(平谷委員) 貧困に関するデータは今から取っていくべきだと思いますが、少なくとも義務に關しての就学支援率についてはデータがあるはずなので出すべきだと思います。就学支援を受けなくてはいけない世帯は、生保世帯か準生保世帯ですから、そこから貧困世帯は言えるかと思います。このデータは公表すべきだと思います。

(会長) 他に何かありますか。

(重道委員) 女性の活躍促進を図ろうと思うと、まずは女性側の意識を変革することも大事だと思いますが、やはり会社が変わることが重要で、企業側の意識の変化が必要だと思います。

県内企業における女性の活躍担当部署の設置という成果目標は、設置をしたうえで、そのことが現実化されないと意味がないと思います。その意味では、一部の大企業だと自主的に研鑽を積まれることがあると思いますが、県内のほとんどの中小企業では、担当者を置いたけど、どのように行ったらいいかわからないというのが現実ではないかと思います。

人材育成を行う団体に補助を行うことでもいいですが、その担当者がエソールひろしま大学に行って、きちんと学んでいくことが必要で、現実的に女性の活躍が促進できるような結果を出すことが成果だと思います。担当部署の設置が結果ではなく、あくまでもスタートですから、エソールひろしま大学を活用する中で連携して動いていくという形にしていきたい。理想をいうと、中小企業が設置をしたうえで、エソールひろしま大学の所定の研修を受講すると、例えば入札において加点要素を加えるようなメリットを与えないと現実化しないと思いますので将来的には検討していただきたいと思います。

(事務局) ご指摘のとおり、女性の意識改革も必要ですが、企業の意識改革、特に職場環境の改善が女性の活躍を一番左右すると思っております。こうしたことを推進するために、働く女性応援隊ひろしまという推進組織を作っています。この取組の一環として、中小企業で担当部署を設置したが何から取り組めばいいかわからないという実態を踏まえて、先進事例集や企業内の課題を抽出するためのツールといったものを作っており、こういったことを普及していきたいと思っています。今年度もエソールに委託をして、担当者向けのセミナーを実施しました。ご意見のように、全体を動かすような仕組みを考えていきたいと思っています。

両立に取り組む企業への優遇措置については、62ページに記載していますが、登録をした仕事と家庭の両立支援に取り組む企業に対して、資金の低利融資や建設業関係では入札の際の優遇などの制度も設けています。

(石黒委員) エソールの話が出てきましたので、今年、5回シリーズのセミナーが開かれていたと思いますが、なかなか参加できていませんが、個人でお店を開いている女性であるとか、かなり色んな方が来られていたと思います。この研修会で色んな意見が出されたと思いますが、これを誰でも見ることができる機会を作ってもらえればと思います。

また、説明のありました働く女性応援隊の今年度の取組を、研修会以外にありましたら、教えてください。

女性が働き続けるというのは、やっぱり男性の働き方を変えないと絶対に変わらないと思います。今のように、男性が夜遅くまで働くことが続く限り、女性の働き方がよくなる訳がないと思います。この辺の対策も含めて何かありましたら、教えてください。

(事務局) 応援隊の今年度の取組ですが、今年の4月10日に結成しまして、キックオフイベントのシンポジウムは災害のため中止になりましたが、エソールに委託をして5回シリーズの研修会を実施しております。先ほど説明しました先進事例集の作成については年度末には完成する予定であり来年度以降、企業に活用していただければと思います。また、課題の抽出や分析を各企業で行っていただくツールの紹介は1月の最後の研修会でできるのではないかと考えています。

(会長) 他に何かありますでしょうか。

(加地委員) 利用者支援事業についてお願いしたいのですが、44ページに「保育や教育の利用相談やその調整を行う利用者支援機能を強化します」とありますが、これだけですと、教育・保育の需給調整のような印象がありまして、そうではなくて利用者支援というのは子育て中の親子の個別ニーズに応じて、色んな教育保育施設に限らず地域の子ども・子育て支援事業をすべて網羅して円滑に利用できるようにすることだと思いますが、そこら辺を記載していただけたらと思います。

(事務局) ご指摘のような修正をしたいと思います。

(会長) 他に何かありますでしょうか。無ければ一点お願いします。

今後、県民に対して示されると考えた場合に、概要の主な達成目標のところに暴力行為の発生件数が全国平均以下と書かれていると、漠然と感じるのが広島県って校内の暴力行為の発生が多いのかと思われまして。理念で言うと、ゼロであるべきだと思いますが、このような表現で適切なのでしょうか。

(事務局) プランの中での表記が適切かどうかについては検討させていただきたいのですが、暴力行為の発生件数については、千人当たりで発生する件数で、全国が平成25年度で4.5ですが、広島県は5.3で全国を上回っています。詳しく記載すると、全国数値の4.5を下回るようにという記載も可能です。なお、ゼロという目標は非現実的な目標になってしまうので、記載は困難です。

(会長) わかりました。この記述を県民に知らせたときに誤解を与えないかと思い聞いたことです。

(事務局) 意見の趣旨はよくわかりますが、このプランであげている指標は教育委員会で定めている施策目標をそのまま転記しているものがほとんどでありますので、この目標で進めさせていただきたいと思います。

(平谷委員) 今の意見ですが、教育委員会として全国平均以下というのは当然の目標だと思いますが、生徒指導集中対策プロジェクトによって、対策指定校ではこの数値が下が

っているという実績もあり、そういった数値を出す方が見え方としていいかもしれないので検討いただければと思います。

一点、意見というか決意を伺いたいのですが、子供の貧困の関係ですが、今回、大慌てで子供の貧困対策計画が盛り込まれたということがあり、国の大綱と県の施策を並べて、県でできることを記載したという形になっているのはやむを得ないと思います。ただ、今後、進めていくうえで、女性の貧困が子供の貧困につながっているという実態があるので、3節を所管する働く女性応援プロジェクトチームが責任をもって、きちっとやっていただくという、また、そのような意識を持っていただくということであれば、そこに期待できると感じますので、決意をいただければと思います。

(事務局) 委員のご意見のとおり、女性のひとり親で子供を育てている方の貧困率はとても高いと認識しております。その点に関しましては、第3節においてもわくわくママサポートセンターにおける就職率の向上であるとか、正社員での就職率を上げることなどを特に支援して参りたいと思います。

(会長) 学習支援ボランティアで情報提供があるのですが、教員養成系の大学では、大学が率先して学習支援ボランティアを行っている例があるので、そういったところを組織化していくことも可能ではないかと思えます。

他に何かございますか。

(向井委員) 50ページの子供の交通安全の取組の促進というところですが、内容を見ますと、子供が交通事故に遭わないように、周りの大人たちが気を付け、教育等を行い、事故を減らすという記載になっていますが、ここで書けるかどうかわかりませんが、通学路の危険個所の積極的な見直しも入れていただければと思います。

(事務局) 通学路が安全かどうかという面に関しましては、すべての市町教育委員会のほうで検討委員会を設置して調査をしております。これを踏まえて、県で何かしなければならぬかどうかというのは市町を含めて検討していかなければならないと思っております。

(会長) 他に何かございますか。

(米川委員) 認定こども園の成果指標ですが、これを目指していくのかどうかと思えます。この目標を見ると認定こども園が増えればいいのかという感じがします。まず、子供が増えるということが大切で、広島県に行けば子供にとっていいよね、働くところがあるからいいよねというようなところが、このプランにそれぞれ落とし込んでおいてもらえるといいのではないかと思います。認定こども園が増えればいいのか、保育所が増えればいいのか、待機児童が減ればいいのか、時間外保育が増えればいいのか、それぞれ目標に定めていますが、どれを優先するのでしょうか。

(事務局) 今回のプランですが、少子化対策により子供の数を増やししながら、働きやすい環境づくりを行うなど、ご意見のとおり目標を定めているところであります。

認定こども園の目標の設定ですが、5年間の計画の中で何を目指していくかということを確認にして、それをクリアしていくことで、全体の底上げができると思っております。それぞれのところでそれぞれの目標を定めていくことが重要だと思っております。

(小川委員) このひろしまファミリー夢プラン全体というものは、新しい保育の制度と連動して動いている計画だと認識しています。もともと、この新しい保育制度はイギリス

のブレア首相が総合施設ということで始めた施策からきていると思いますが、イギリスでは文部科学省と厚生労働省を一元化して、総合施設ということで動きだし、10カ年戦略を打ち立てました。その日本版がこれから始まる制度と理解していますが、この新しい制度の趣旨は0歳から確かな育て方をしようというのが根底にありますので、このプランが収束していく先は0歳から完全に確実に育てていこうということだと思えます。

そういったことが、子供の貧困対策にも連動しますし、母親の就労や子育ての問題にも収束していくと思えます。県民の皆様がこのプランを見るときに、あれもあり、これもありと広がった考え方で見るところもいるでしょうし、その一つ一つを議論される方もいると思えますが、目標値についても、収束していくところがそこだと認識できるのが必要だと思います。

(事務局) この概要がファミリー夢プランの全体を示したもので、基本方針の中で目指す姿を示しておりますが、最終的に行き着く目指す姿が読み取れないという指摘かと思えます。こうした表現については、検討していきたいと思えますが、現在、記載している『家族で住むならこのまちで』と選ばれるファミリーフレンドリーな魅力あふれる広島県をめざして」はすべての子供が広島で生まれて、健やかに育っていくという基本的な考えをもとに示しております。

(会長) 他に何か、それぞれのお立場でご意見がありましたらお願いします。

いろいろとご意見、ご質問をいただきましたが、それを踏まえて事務局のほうで調整していただくこととなりますが、まずはこの計画素案ですが、方向性について、皆様のご承認をいただいてから事務局にお預けしようと思えます。承認してもよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(会長) はい、ありがとうございました。それでは、ご承認いただいたということで、事務局におかれましては、ただいま頂いた意見を参考にプラン成案の作成を行ってください。それでは、本日の広島県子ども・子育て審議会をこれにて閉会したいと思います。

7 会議の資料名一覧

資料1 ひろしまファミリー夢プラン（計画素案）の概要

資料2 ひろしまファミリー夢プラン（計画素案）

資料3 「広島県子供の貧困対策計画」について（案）